

令和元年度第1回北海道ヒグマ保護管理検討会の開催について

標記検討会を次のとおり開催します。

記

1. 日 時

令和元年10月23日（水） 14時00分～16時00分

2. 場 所

プレスト1・7 2階 一般社団法人北海道中小企業会館 会議室B・C
（札幌市中央区北1条西7丁目1-1）

3. 議 題

- （1）市街地へのヒグマ出没対応について
- （2）北海道ヒグマ管理計画について
 - ア 狩猟期間の見直しについて
 - イ ヒグマ出没対応フローについて
 - ウ 次期ヒグマ保護管理計画の策定に向けて
- （3）その他

4. その他

- （1）会場の広さの都合から、傍聴者の定員は10名とします。
- （2）傍聴の受付は、13時30分頃から先着順で行い、定員になり次第終了します。
- （3）その他傍聴に係る遵守事項は、別紙「北海道ヒグマ管理検討会傍聴要領」のとおりです。

北海道ヒグマ保護管理検討会傍聴要領

1. 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、北海道ヒグマ保護管理検討会の座長（座長が不在の場合は座長代理。以下「座長等」という。）の許可を得た上で、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2. 傍聴するに当たっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するに当たり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会議において、飲食などはできません。
- (3) 会議において、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、座長等が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3. 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
お分かりにならないことがあれば、お近くの係員にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が、以上のことをお守りいただけない場合は注意し、なおこれに従わない場合は、退場していただく場合があります。

附則

この要領は、平成31年3月8日から施行する。